

平成30年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年 2月23日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

観光戦略課	名古屋事務所の仮移転について -----	1
観光振興課	秋田県市町村未来づくり協働プログラム ----- ～北秋田市プロジェクト～ 「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」 事後評価について	2
	秋田県市町村未来づくり協働プログラム ----- ～由利本荘市・にかほ市プロジェクト～ 「鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクト」 事後評価について	4
スポーツ振興課	「第3期秋田県スポーツ推進計画」の案について -----	7

1 経緯

名古屋事務所（北東北三県合同事務所）が入居する「中日ビル」は、現在19道県の事務所が入居し、中京圏における全国の観光物産情報の発信拠点としての機能を有しているが、建築から51年が経過し老朽化が著しく、同ビルを運営する(株)中日ビルから、建て替えのため平成31年3月までに退去するよう要請があった。

また、移転先として、(株)中日ビルが管理する近隣の「久屋中日ビル」の紹介があり、青森県及び岩手県とともに、名古屋市内の他物件と併せて調査・検討した結果、「久屋中日ビル」に仮移転する方向で合意した。

2 移転スケジュール

平成30年9月頃 各道県名古屋事務所の移転に向けた久屋中日ビルの改装工事の開始
 平成31年2月頃 北東北三県合同事務所を含む各道県名古屋事務所の移転完了

3 「新中日ビル」への再移転

「新中日ビル」の建設計画は、名古屋市が策定する「名古屋市都市計画マスタープラン」や「栄地区グランドビジョン」を基に、現在、名古屋市と(株)中日ビルが協議している段階であり、具体的な内容は公表されていないものの、竣工時期は平成36年～38年頃と想定される。

(株)中日ビルでは、現在入居している各道県の事務所が新ビルに入居することを前提に、観光物産情報の発信拠点としての機能を維持したいと考えているが、新ビル完成後の再移転については、その時点で三県で検討することとしている。

【位置図】岩手県提供資料



名古屋事務所の概要
 現在：中日ビル4階 191.28㎡
 移転後：久屋中日ビル3階または4階
 現状の面積確保に向けて交渉中



秋田県市町村未来づくり協働プログラム～北秋田市プロジェクト～
「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」事後評価について

観光振興課

1 プロジェクトの目的

森吉山エリアの観光振興を図るため、阿仁スキー場や森吉山ビジターセンターの整備による観光基盤の拡充とともに、一年を通して楽しめる様々な体験型メニューの開発、統一的なイメージによるブランドの確立、観光案内人の育成やネットワーク化によるホスピタリティの向上などに取り組むことにより、このエリアにおいて「いつでも」「だれでも」気軽に楽しめる滞留型観光の拠点化を目指す。

2 プロジェクトの概要

(単位：千円)

事業種別	事業名	事業費	うち交付金	備考
北秋田市事業	森吉山ビジターセンター整備事業	57,893	22,000	H26～H27
	森吉山阿仁スキー場機能強化事業	557,558	178,000	H25～H28
	森吉山イメージアップ事業	17,259	0	H26～H28
	合 計	632,710	200,000	
県事業	観光宣伝事業等	5,662	0	H25～H28

3 プロジェクトの成果指標と達成状況

指標名	基準値 (H23年度)	目標値 (H28年度)	実績値 (H28年度)	達成率
北秋田市観光入込客数(千人)	1,174	1,700	1,245	73%
阿仁スキー場利用者数(人)	39,428	50,000	52,856	106%
案内人数(人)	40	100	49	49%

※観光入込客数は、暦年。

4 経済波及効果分析

(単位：百万円)

ハード事業(ビジターセンター整備、スキー場機能強化)による経済波及効果	945
ソフト事業(イメージアップ事業、観光宣伝事業等)による経済波及効果	5
スキー場来場者の支出による経済波及効果	414
合 計	1,364

5 全体評価

滞留型観光の拠点としての阿仁スキー場や森吉山ビジターセンターの整備により、スキー場の年間利用者数が目標を上回る5万3千人となった。

今後は、このプロジェクトの成果を地域全体に広げるため、来訪者向けの案内人の育成に加え、地域間の連携と情報共有の仕組みの確立や、地域全体でのおもてなし意識の醸成等に取り組む必要がある。

6 今後の推進方針

全体評価や民間アドバイザー（国際教養大学教授 熊谷嘉隆氏）の意見等を踏まえ、次のとおり推進することとする。

（1）顧客目線による改善

冬季の樹氷観光を目的とする海外旅行者が増加傾向にあることを踏まえ、ゴンドラ山頂駅舎への案内人の配置や外国語表記の充実などの受入環境の整備を図るとともに、ピステンツアー（夜の樹氷鑑賞会）等の取組を強化する。

（2）環森吉などの広域的な視点からの取組の充実

案内人の育成において、周辺のマタギ文化や伊勢堂岱遺跡等の案内人グループとの連携を図るとともに、宿泊施設との連携において、スキー場近隣のペンション施設に加え、森吉山荘や打当温泉等への働きかけを強化する。

また、阿仁スキー場では、平成29年8月から秋田犬の展示を開始しており、今後とも、県等による秋田犬を活用した観光誘客との連携を図る。

（3）事業効果の地域全体への波及

スキー場利用者数の増加に伴い、レストランや売店の売り上げも増加しており、今後は、こうした事業効果の地域全体への波及に努める。

（4）ロゴマークを活用した地域ブランドの確立

北秋田市の観光PR用ロゴマークである「ハハハ」について、森吉山観光においても積極的に活用し、地域ブランドの確立を図る。

秋田県市町村未来づくり協働プログラム～由利本荘市・にかほ市プロジェクト～
「鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクト」事後評価について

観光振興課

1 プロジェクトの目的

鳥海エリアの観光振興を図るため、アクセス拠点の集客力の向上や情報提供機能の強化等を図るとともに、新しいバス周遊コースを活用しながら、観光客の流れに対応したルートづくりを行うほか、エリアとしての統一的な情報発信、スポーツや文化を活用した様々な体験型メニューの開発などに取り組むことにより、観光客の視点からの一体的な観光エリアの構築と、“鳥海エリアで楽しんだ”という充足感を観光客が体感できる観光地づくりを進める。

2 プロジェクトの概要

(単位：千円)

事業種別	事業名	事業費	うち交付金	備考
由利本荘市事業	鳥海山観光案内拠点整備事業（花立クリーンハイツ）	91,573	87,950	H26～H28
	鳥海山案内人育成事業	365	200	H26～H28
	桑ノ木台森の休憩所整備事業	31,276	29,300	H28
	桑ノ木台湿原シャトルバス運行事業	15,300	14,000	H26～H28
	市道「堰口祓川線」、「祓川線」改良	39,780	0	H26～H28
	鳥海山麓周遊バス運行事業	8,738	6,500	H26～H28
	周遊用マイクロバス購入並びに点検格納庫建築事業	63,159	62,050	H27
	合計	250,191	200,000	
にかほ市事業	観光拠点センター建設事業（道の駅象潟）	520,259	200,000	H26～H27
	観光拠点センター案内業務の整備・強化事業	32,100	0	H26～H28
	二次交通整備事業	1,879	0	H26～H28
	合計	554,238	200,000	
県事業	食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業	8,000	0	H26
	秋田・山形県際間連携推進協議会事業	6,960	0	H26～H28
	合計	14,960	0	
協働事業	由利地域観光推進機構実施事業	6,000	0	H26～H28
	鳥海国定公園観光開発協議会事業	10,560	0	H26～H28
	合計	16,560	0	

3 プロジェクトの成果指標と達成状況

指標名	基準値 (H24年)	目標値 (H28年)	実績値 (H28年)	達成率
由利本荘市・にかほ市観光入込客数（千人）	3,812	5,250	4,114	78%
由利本荘市・にかほ市延べ宿泊者数（人）	147,077	196,000	148,248	76%
道の駅象潟「ねむの丘」入込客数（人）	547,555	700,000	513,003	73%
シャトルバス、周遊バスの利用客数（人）	2,786	7,000	1,621	23%

※「ねむの丘」に隣接する「にかほっと」（平成28年4月オープン）のH28年の入込客数は、675,570人。

※シャトルバス、周遊バスの利用客数は、年度。基準値は、H25年度。

4 経済波及効果分析

(単位：百万円)

ハード事業（施設等の整備事業）による経済波及効果	1,058
ソフト事業（観光宣伝等）による経済波及効果	58
施設来場者の支出による経済波及効果	3,815
合 計	4,931

5 全体評価

両市の観光入込客数や延べ宿泊者数は、目標を下回ったものの増加しており、特に、観光拠点として整備した「花立クリーンハイツ」の利用者数が、リニューアル前の5倍を超えるとともに、「にかほっと」を加えた道の駅象潟エリア全体として、目標とした年間70万人規模の入込客数となった。

今後は、交流人口の更なる拡大に向け、両市が連携し、二次アクセスを絡めた周遊ルートの形成に取り組む必要がある。

6 今後の推進方針

全体評価や民間アドバイザー（（公財）日本交通公社 吉澤清良氏）の意見等を踏まえ、次のとおり推進することとする。

（1）“眺めて、住んで、旅して良し”の環境の保全・創出・活用

鳥海山の美しい風景の保全に努めるとともに、地域に根ざした文化や伝統を観光メニューとしてツアーに盛り込むなどの取組を進める。

（2）「ゆりてつツアー」の活用促進

本プロジェクトで購入したバスを活用した、由利高原鉄道の自主企画による「ゆりてつツアー」について、秋田市内での知名度向上や、旅行会社や秋田市内の宿泊施設との連携強化に向けた協議を進める。

（3）鳥海山周辺の歴史的・文化的な観光素材の活用

鳥海山周辺の神社仏閣などの歴史的・文化的な観光素材に着目したツアー造成等に取り組む。

（4）「桑ノ木台湿原」のプロモーションの強化

「桑ノ木台湿原」について、県内向けPRの強化や、レンゲツツジで有名な春以外の季節における情報発信の充実を図る。

（5）観光情報発信における連携強化

「花立クリーンハイツ」と「にかほっと」において、一体となった観光情報発信に努める。

（6）「にかほっと」の観光拠点機能の充実

「にかほっと」における観光拠点機能の充実に向け、「にかほっと」を拠点とした観光マップの作成や、市内の店舗情報等の提供を進める。

「第3期秋田県スポーツ推進計画」の案について ～「スポーツ立県あきた」推進プラン2018-2021～」

《計画の期間》平成30年度から33年度までの4年間

第1章 計画策定にあたって

1. スポーツの果たす意義と役割 2. 「スポーツ立県あきた」宣言 3. 第2期秋田県スポーツ推進計画の検証 4. 本計画策定の趣旨
5. 東京オリンピック・パラリンピック等の大規模なスポーツ大会と本計画との関係性 6. 計画の期間 7. 秋田県の目指す姿と計画の位置付け

第2章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

【 目 標 】

【 施 策 】

<p>1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進</p> <p>ライフステージに応じた県民の多様なスポーツ活動を促進し、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指します。</p>	<p>(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進</p> <p>(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携</p>	<p>県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、「健康寿命日本一」を目指し、「ねりんピック秋田2017」の成果を生かしながら、スポーツを通じた健康増進を図ります。</p> <p>スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化による組織活動の充実を図るとともに、総合型クラブや企業、大学との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出や、地域コミュニティの維持・再生を図ります。</p>	<p>①成人の日常的なスポーツ習慣の確立と、スポーツを通じた生きがいがいづくり [新] ②「健康寿命日本一」を目指した取組の推進 [新] ③ねりんピック秋田2017の成果の活用や、東京オリ・パラの開催を契機とした県民のスポーツ参画の促進 ④障害者が健常者と同様にスポーツに親しめる環境の整備</p> <p>①秋田県スポーツ推進委員協議会との連携強化 ②公益財団法人秋田県体育協会や県障害者スポーツ協会、競技団体等との連携強化 ③ボランティア団体の育成とネットワークづくり ④総合型クラブや企業等と連携したスポーツ活動を通じた地域づくりの促進 [新] ⑤大学等との連携による、住民主体のスポーツ活動の先進事例の調査・分析</p>
<p>2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上</p> <p>生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるために、学校体育や放課後の地域における子どものスポーツ機会の拡充を図り、子どもの体力水準が昭和60年頃の水準を上回ることを目指します。</p>	<p>(1) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進</p> <p>(2) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上</p> <p>(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実</p>	<p>子どもが生活や遊びを通してスポーツに親しむ習慣づくりを推進します。</p> <p>教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や運動部活動の活性化を図るなど、運動好きな児童生徒を育てるとともに、学校教育活動全体を通じて運動習慣の確立と体力の向上を目指します。</p> <p>子どもがいつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、総合型クラブ等の地域スポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充させます。</p>	<p>①「幼児期運動指針」や「ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)」の普及による運動習慣づくりの推進 ②県内トップスポーツチームの選手等による幼稚園等への訪問 [新] ③総合型クラブ等での親子スポーツ教室の開催</p> <p>①体育・保健体育学習の充実 ②運動部活動の活性化 ③教科外体育の充実 ④「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の活用</p> <p>①総合型クラブとスポーツ少年団・運動部活動等との連携推進 [新] ②地域人材を活用した部活動指導員等の指導体制の充実 ③放課後における子どものスポーツ機会の充実</p>
<p>3 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化</p> <p>国際競技大会等において優れた成績を挙げるとともに、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、東京オリ・パラに10名以上の本県関係選手の輩出を目指すとともに、国民体育大会における天皇杯順位10位台(天皇杯得点1,000点以上)の成績を目指します。</p>	<p>(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成</p> <p>(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備</p> <p>(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上</p>	<p>国際競技大会等で優れた成績を挙げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱として、各競技団体や関係機関、地域との連携を図りながら一貫指導体制を確立します。</p> <p>優れた指導者を確保・育成するほか、審判員を養成するとともに、最新のスポーツ医・科学、データ等を活用した選手の強化支援体制を充実させます。</p> <p>本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。</p>	<p>①競技力向上連絡協議会の開催と、県体育協会と連携した選手強化事業の推進 ②将来有望なアスリートを発見し、育成するためのタレント発掘事業の推進と、一貫指導を行うための体制の強化 ③全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援 [新] ④アスリートの就職支援体制の充実</p> <p>[新] ①国が策定したカリキュラムの活用等による指導者の育成と、審判員養成のための研修会等への支援 ②秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々なデータを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援 [新] ③パラスポーツ選手等に対応した競技環境の整備と指導者の育成</p> <p>[新] ①アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進 ②スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修等の充実と競技団体のガバナンス強化 ③関係機関と連携したドーピング防止活動の推進</p>
<p>4 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大</p> <p>東京オリ・パラ等の国際大会を契機とし、スポーツを通じた交流の拡大を図るとともに、関係団体等との連携を強化することにより人々の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指します。</p>	<p>(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大</p> <p>(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進</p>	<p>活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、東京オリ・パラに向けた事前合宿の誘致や、東京オリ・パラを契機としたスポーツ大会等の誘致、スポーツツーリズムを推進します。</p> <p>トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域一体感の醸成や、本県の情報発信を行うとともに、トップスポーツチームの地域活動によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。</p>	<p>[新] ①東京オリ・パラに向けた海外からの事前合宿誘致と、ホストタウンを基盤とした継続的な交流の促進 ②大規模スポーツ大会等の誘致・開催 [新] ③地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催と、スポーツツーリズムの推進</p> <p>①ユニフォームや試合会場への秋田のロゴマークの掲出等による全国への情報発信 ②試合会場におけるイベントの実施等による地域の一体感の醸成 ③スポーツ教室の開催や学校訪問など、チームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大</p>
<p>5 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実</p> <p>総合型クラブマネージャーやスポーツ推進委員等、スポーツ施策を推進するマネジメント人材の資質向上を図るとともに、県民に親しまれるスポーツ施設等の環境整備を目指します。</p> <p>また、本県のトップスポーツの拠点となり、子どもから高齢者まで幅広く集える新たなスタジアムについて、ホームタウンやチーム、関係団体等とともに、整備に向けた取組を進めます。</p>	<p>(1) 総合型クラブの育成支援と、地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実</p> <p>(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備</p>	<p>総合型クラブと関係機関等との連携を図るとともに、総合型クラブに係る制度を整備し、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者やスポーツマネジメント人材の研修機会を充実させ、更なる資質の向上を図ります。</p> <p>スポーツ施設の有効活用や計画的な整備・改修、環境整備を行うとともに、幅広い県民がスポーツに親しみ、トップスポーツが本県に根ざして活動する環境の整備を推進します。</p>	<p>①総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手となるための質的充実を目指した支援 ②総合型クラブ間のネットワークづくりや自立的な運営に向けた支援を行う中間支援組織の整備 [新] ③スポーツ推進委員等のスポーツマネジメント人材の研修機会の充実と、資格認定制度の整備等による資質向上 ④障害者スポーツ指導者等の育成と講習会の充実</p> <p>①計画的な既存施設の整備・改修 [新] ②新たなスタジアムの整備に向けた、ホームタウンやチーム、関係団体等と連携した取組の推進 ③障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備 [新] ④民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保</p>

第3章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1. 計画実現に向けた体制 2. 計画の進捗状況の定期的な検証 3. 第3期秋田県スポーツ推進計画の施策の数値目標